

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和7年5月30日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和7年5月30日（金） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の選挙
- 第4 常任委員の選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第7号財産の取得について及び議案第8号専決処分事項の報告及び承認について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第7 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

~~~~~

### 会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

~~~~~

出席議員（17名）

1番	加	嶋	辰	史	2番	浅	野	博	文
3番	金	田	靖	典	4番	吉	野	恭	介
5番	星	見	健	蔵	6番	勝	田	鮮	二
7番	西	村	紳	一郎	8番	平	野	真	理子
9番	矢	部	啓	祐	10番	川	西	美	恵子
12番	谷	口	雅	人	13番	柳		正	敏
14番	橋	本		恒	15番	砂	田	典	男

16番 伊 藤 幾 子
18番 上 杉 栄 一

17番 長 坂 則 翁

~~~~~

欠 席 議 員 ( 1 名 )

11番 山 根 政 彦

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	長 戸 清
副 管 理 者	若 桜 町 長	上 川 元 張
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		吉 田 彰 克
消 防 局 長		鹿 田 幸 人
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	横 尾 賢 二

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |           |
|---------|---------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 一 村 泰 志   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 太 田 奈 津 美 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 稲 田 直     |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 岡 崎 圭 涼   |

~~~~~

午前10時0分 開会

◆**星見健蔵 議長** 皆様、おはようございます。ただいまから令和7年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**一村泰志 書記長** 御報告いたします。

まず、議員の異動についてです。

八頭町議会議員の任期満了に伴いまして、令和7年5月1日に八頭町議会において、鳥取県東部広域行政管

理組合議会議員選挙が行われ、川西美恵子議員、矢部啓祐議員が選出されました。

次に、議会運営委員議会運営委員の辞任許可についてご報告します。

橋本恒議員から議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条の規定に基づき、令和7年5月29日付で議長より辞任を許可されました。

次に、欠席議員についてご報告します。

山根政彦議員から入院加療のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上報告を終わります。

◆**星見健蔵 議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議席の指定

◆**星見健蔵 議長** 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、矢部啓祐議員を9番に、川西美恵子議員を10番にそれぞれ指定します。

第2 会期の決定

◆**星見健蔵 議長** 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

第3 副議長の選挙

◆**星見健蔵 議長** 日程第3、副議長の選挙を議題とします。

現在、副議長が欠員となっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名につきましては議長が行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、14番、橋本恒議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました橋本恒議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、橋本恒議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました橋本恒議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、告知します。

橋本恒議員、御挨拶をお願いします。

[橋本恒副議長 登壇]

◆**10番橋本恒 議員** おはようございます。ただいま副議長に選任されました岩美町の橋本でございます。当組合は常備消防及び廃棄物の処理などを通じ、安全安心、そして衛生的な生活環境の提供をしておる組合でございます。

当組合の事業、そして組合の議会が円滑に運営できますよう、議長を補佐してまいりたいと考えております。

どうかよろしく願いいたします。(拍手)

第4 常任委員の選任

◆**星見健蔵 議長** 日程第4、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、9番、矢部啓祐議員を総務福祉消防委員に、10番、川西美恵子議員を環境衛生委員にそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

第5 議会運営委員の選任

◆**星見健蔵 議長** 日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番、川西美恵子議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◆**星見健蔵 議長** 御異議なしと認めます。したがって、川西美恵子議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

第6 議案第7号財産の取得について及び議案第8号専決処分事項の報告及び承認について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

第7 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

◆**星見健蔵 議長** 日程第6、議案第7号財産の取得について及び議案第8号専決処分事項の報告及び承認について、以上2案、並びに日程第7、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを一括して議題とします。

提出者の説明及び報告を求めます。

深澤管理者。

◆**深澤義彦 管理者** 本組會議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理

事務の取組状況について御報告いたします。

本組合が管理運営を行っています可燃物処理施設リンピアいなばや鳥取県東部環境クリーンセンターを始めとする生活関連施設につきましては、地元の皆様の御理解と御協力のもと、適切に業務を継続しております。今後も住民生活に支障が生じることがないように、安定稼働に努めてまいります。

また、消防事務におきましては、本年2月以降、全国各地で発生している林野火災の発生を予防するため、ウェブサイトやチラシ配布による注意喚起を行うとともに、万が一火災が発生した場合に迅速かつ的確な対応が図れるよう、関係機関との連携のもと、対策を強化しているところであります。引き続き、地域住民の皆様の安全安心を確保するため、組織市町と一体となって共同処理事務への取組を進めてまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきましてご説明いたします。

議案第7号は、鳥取消防署へ配備しております救助工作車を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したため、購入契約の締結にあたり、必要な議決を求めるものです。

議案第8号は、令和6年度の一般会計予算について、繰越明許費の補正を令和7年3月31日に専決処分しましたので報告し、承認を得ようとするものです。

報告第1号は、令和6年度一般会計予算のうち令和7年度への繰越明許費について、繰越額が確定しましたので報告するものです。

以上、今回提案しました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◆**星見健蔵 議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**星見健蔵 議長** 質疑なしと認めます。

議案第7号財産の取得について及び議案第8号専決処分事項の報告及び承認について、以上2は審査のため、総務福祉消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前11時25分 再開

◆**星見健蔵 議長** ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**一村泰志 書記長** 御報告いたします。

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、12番、谷口雅人議員の副委員長辞任が許可され、新たに副委員長に、10番、川西美恵子議員が選出されました。

また、総務福祉消防委員会におきまして、13番、柳正敏議員の副委員長辞任が許可され、新たに副委員長に、11番、山根政彦議員が選出されました。

次に、環境衛生委員会におきまして、14番、橋本恒議員の委員長辞任が許可され、新たに委員長に、12番、谷口雅人議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

◆**星見健蔵 議長** 議案第7号財産の取得について及び議案第8号専決処分事項の報告及び承認について、以上2

案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。総務福祉消防委員長の報告を求めます。

浅野博文議員。

〔2番浅野博文議員 登壇〕

◆2番浅野博文 議員 総務福祉消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第7号財産の取得について、議案第8号専決処分事項の報告及び承認について、以上2案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び承認すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆星見健蔵 議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 討論なしと認めます。

これより、採決します。

まず、議案第7号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号専決処分事項の報告及び承認についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆星見健蔵 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆星見健蔵 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は承認されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和7年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時31分 閉会